

独立行政法人海技大学校
中期目標期間業務実績評価調書

平成18年8月

国土交通省独立行政法人評価委員会

業務運営評価（個別項目ごとの認定）

中期目標項目	評価結果	評価理由	意見
<p>2. 業務運営における効率化に関する事項</p> <p>(1) 組織運営の効率化の推進</p> <p>社会ニーズを反映した教育課程の再編並びに養成定員の見直しを行い、養成定員を50%程度に抑制するとともに、教官の弾力的な配置による効率的組織編成と運営を図る。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程の再編を実施し、養成定員の見直しに努め中期計画どおり平成12年度の養成定員（1,715名）の50.7%（869名）に抑制されている。 ・効率的な教育体制が取れるよう学生部、通信教育部及び図書館を統合した学務部が設置されている。 <p>また、教養科教室を廃止するとともに、委託研修課程、シミュレータ課程へ教官をシフトし効率的な組織編成と運営が実施されている。</p>	
<p>(2) 人材の活用の推進</p> <p>教育実施のため必要な役職員を確保するとともに、大学等の教育機関、民間機関あるいは海事関連行政機関の知見を活用し、組織の一層の活性化を図るため、これらの機関等との人事交流を推進する。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・必要な役職員の確保がなされている。 ・独立行政法人海員学校、独立行政法人航海訓練所、国土交通省及び海事関連企業等と期間中に20名の人事交流を実施するという計画に対し、43名の人事交流が実施されている。 	

<p>(3) 業務運営の効率化の推進</p> <p>船員教育の効果的かつ効率的な実施を図るため、技術の発展に伴う教育機材等の計画的整備を行うとともに、教育施設の効率的な運用により、その稼働率の向上を図る。</p>	<p>S</p>	<p>・期間中に下記の4件のシミュレータ船員教育システム教材が導入されている。 ※船用ディーゼル主機遠隔操縦シミュレータ訓練装置 ※オートパイロットシミュレータ ※原油タンカーシミュレータ ※LPGシミュレータ(PC版) また、主要機材の稼働率は平成12年度に比べ67%向上している。</p>	<p>主要機材の稼働率の向上は顕著であり評価できる。</p>
<p>さらに、委託研修の受け入れにより、社会ニーズへの柔軟な対応を図りつつ、教育施設の一層の活用を図る。</p>	<p>A</p>	<p>・委託研修課程を新設し、内航船社等からの社会ニーズに柔軟に対応した結果、期間中5,784名の受講者を獲得でき、教育施設の一層の活用が図られている。</p>	
<p>また、施設管理業務等の外部委託化を含めた業務運営の効率化を図るとともに、一般管理費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費を除く。)について、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額(初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。)を2%程度抑制する。</p>	<p>A</p>	<p>・分校の給食業務及び本校の宿日直業務の外部委託が実施されている。 また、一般管理費を2%削減した予算において、業務が遂行されている。</p>	

<p>3. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>(1) 船員に対する教育の実施</p> <p>独立行政法人海技大学校法第10条第1号に基づき、船員に対し船舶の運航に関する高度の学術及び技能の教授を実施する。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> 海技士科、海上技術科、講習科その他の課程において、学術及び技能の教授が実施されている。 	
<p>教育の実施に際しては、船員政策の遂行、機器の自動化や情報技術等の船舶の技術革新、一層の即戦力化や管理能力の付与等の船員に求められる技術、資質等の変化に対応した教育課程の設定を図り、これに基づきシミュレータ教育の充実による学生等の理解度の向上及び満足度の向上を図るとともに、卒業生の知識・技術の十分な活用がなされるよう努める。</p>	S	<ul style="list-style-type: none"> 期間中に、船社ニーズ、「船員法」の改正及び「国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律」等に基づく以下の課程及び講習等が新たに開設されている。 <ul style="list-style-type: none"> ※海技士科四級海技士科第二 ※海技士科三級海技士専攻科 ※講習科海技課程航海科六級海技士課程 ※船舶保安管理者講習 ※海技免許講習 ※操船シミュレータ講習 海上技術科からの海事関連企業への就職率等の目標は全て達成されている。 	<p>新たに課程、講習を設置するなど、社会ニーズ等に迅速に対応していることは評価できる。</p> <p>就職率の目標達成は顕著であり評価できる。</p>
<p>加えて研修等の実施による職員等の質の維持向上を図り、より効果的な船員教育を目指す。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> 外航及び内航船舶における乗船研修計画を各年度毎に策定し、期間中に延べ30名の教官に対して、20件の乗船研修を実施することにより、船舶の運航技術、運航形態及び荷役設備等の最新の知識、技能の習得が図られ、教官の質の維持向上に努めている。 	

<p>さらに教育に関する自己評価体制を構築し、効果的な教育への反映を図る。</p>	<p>A</p>	<p>・授業改善評価手法委員会による学生に対するアンケート調査より得られた授業評価等を各教官に通知すること、及び授業公開の実施により得られた教授方法の工夫や知見を教官相互研修会で議論することにより、教育内容、教育方法の改善、改革に努め自己評価体制が構築され、教育へのフィードバックがなされている。</p>	
<p>(2) 研究の実施 独立行政法人海技大学校法第10条第2項に基づき、船舶の運航に関する高度の学術及び技能に関する研究を実施する。</p>	<p>A</p>	<p>・各年度ごとに研究計画を策定し、その計画に沿った研究が期間中計68件実施されている。</p>	
<p>研究の実施に際しては、機関の目的及び各種シミュレータ等独自に保有する機材を活かすことを踏まえて、組織的な研究計画を策定し、共同研究と合わせて研究活動の活性化を図るとともに、研究成果の船員教育への反映を図る。</p>	<p>A</p>	<p>・研究活動の活性化を図るため「独立行政法人海技大学校研究業務評価要領」を制定し、これに基づき自己評価を実施してその結果が研究計画の策定にフィードバックされている。</p>	
<p>(3) 成果の普及・活用促進 独立行政法人海技大学校法第10条第3項に基づき、船員教育及び船舶運航関係の知識、技術の普及・活用促進を図るために、研修員の受け入れ及び職員の専門家としての派遣を推進する等、技術移転等に関する業務の推進を図るとともに、関係委員会等へ専門分野の委員等の派遣を推進し、職員の専門知識の活用を図る。</p>	<p>A</p>	<p>・独立行政法人国際協力機構等からの要請により海外からの研修員受け入れ、船員教育専門家の派遣等海外への技術移転を実施するとともに、学会等関係委員会への職員の派遣を推進し職員の専門知識の活用が図られている。</p>	
<p>また、研究成果についても、論文発表、学会発表等を通じて船舶運航技術の向上に寄与させるとともに、必要に応じて特許等の出願も図る。</p>	<p>A</p>	<p>・論文発表、学会発表を活発に行うとともに、研究発表会の実施、研究報告書等の発刊を通じ、船舶運航技術の向上に寄与している。また、研究成果として3件の特許登録と1件の特許申請（出願中）がなされている。</p>	

<p>4. 財務内容の改善に関する事項 運営費交付金を充当して行う事業については、「2 業務運営の効率化に関する事項」で定めた事項について配慮した中期計画の予算を作成し、当該予算による運営を行う。 また、受託収入の導入等、大学校の業務範囲内において、自己収入の確保を図る。</p>	S	<ul style="list-style-type: none"> ・授業料等の改定、委託研修課程等の受講料の改定を実施するとともに、受託収入等による自己収入の確保を図り、期間中の自己収入は、中期計画予算額の198%、480百万円が確保された。 	<p>自己収入については、中期計画予算額の倍を確保したことは評価できる。</p>
<p>5. その他業務運営に関する重要事項 (1) 施設・設備の整備 大学校の目的の確実な達成のため、必要となる施設・設備に関する整備計画を策定し、効果的な業務運営を図る。</p> <hr/> <p>(2) 人事に関する事項 業務運営の効率化を図り、人員の適正配置による計画的な人員の抑制を図る。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・計画に従い、以下の施設整備等を実施している。 ※本校学生寮空調設備更新 ※第三実習実験棟外壁改修 	
	A	<ul style="list-style-type: none"> ・人員の抑制に努め、期末の常勤職員数を期首の94%とする計画どおり、期末の常勤職員数は80名となり、計画値が達成されている。 	

<記入要領> ・項目ごとの「評定結果」の欄に、以下の段階的評定を記入するとともに、その右の「評定理由」欄に理由を記入する。

SS：中期目標の達成状況として特筆すべき優れた実績を上げている。

S：中期目標の達成状況として優れた実績を上げている。

A：中期目標の達成状況として着実に実績を上げている。

B：中期目標の達成状況として概ね着実に実績を上げている。

C：中期目標の達成状況として十分な実績が上げられていない。

・SSをつけた項目には、特筆すべきと判断した理由として、他の項目における実績との違いを「評定理由」欄に明確に記述するものとする。

・必要な場合には、右欄に意見を記入する。

中期目標期間業務実績評価調書：海技大学校

総合的な評定

業務運営評価（実施状況全体）

	SS	S	A	B	C
評点の分布状況 (項目数合計：16項目)		3項目	13項目		

総合評価

<p>(中期目標の達成状況)</p> <p>中期目標の各項目について、着実に実績を上げていることが見受けられる。特に数値目標に関しては、主要機材の稼働率をはじめ、自己収入の確保など、それぞれの数値目標を大幅に超える実績を上げており評価できる。</p> <p>また、中期目標全般について、その目標は達成されている。</p>
<p>(課題・改善点、業務運営に対する意見等)</p> <p>特になし</p>
<p>(その他推奨事例等)</p> <p>船舶保安管理者講習、新三級海技士課程をはじめ、操船シミュレータを用いたBRM訓練やPEC講習など、海運政策や内航、外航業界のニーズに対して、迅速に対応してその成果を上げていることについて評価できる。</p>

<p>総合評定 (SS, S, A, B, Cの5段階)</p> <p>A</p>	<p>(評定理由)</p> <p>業務運営の効率化及び業務の質の向上に関する取り組み等については、第一期中期計画に掲げた各目標を着実に推進し、改善策などの確に実施されている。</p> <p>また、第二期中期目標期間における取り組みについても、前進的に実施している。</p>
-----------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------